

令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 2 年 7 月
令和 3 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 93,632 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.4% (R1)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：20.0% (H27)→23.7% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 92,934 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：821.4人（H28）→905.5人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5人	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数（整備）：1施設 ・対象施設数（運営）：28施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数（整備）：1施設 ・対象施設数（運営）：24施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ ・看護師数（人口10万対）：821.4人（H28）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国 963.8人）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：保育施設の閉園または休園等により、対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。</p>	
その他		